

# J-クレジット制度 排出削減プロジェクト・ 森林管理プロジェクト 妥当性確認報告書

---

プロジェクトの名称：

直方市水道事業における太陽光発電システム導入による  
CO2 排出削減プロジェクト

妥当性確認 機関名	一般財団法人 日本品質保証機構
--------------	-----------------

発行日 2016 年 2 月 29 日

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	一般財団法人 日本品質保証機構
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	JQA が定める公平性管理規定により確認。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	直方市水道事業
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

## 3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input type="checkbox"/> プロジェクトの実施後	
プロジェクト名	直方市水道事業における太陽光発電システム導入によるCO <sub>2</sub> 排出削減プロジェクト	
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。	2016年3月1日～2021年3月31日	
適用方法論	方法論番号	EN-R-002 Ver. 1.0
	方法論名称	太陽光発電設備の導入
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	537 t-CO <sub>2</sub>

プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	<p>妥当性確認の基準</p> <p>※適用した制度文書類のバージョンを記載すること</p>	<p>文書名：実施要綱 Ver.2.3</p> <p>文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.2</p> <p>文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.1</p> <p>文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用） Ver.2.3</p> <p>文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用別冊） Ver.1.0</p>
	<p>目的</p> <p>※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	<p>プロジェクト計画書に記載された内容について、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に準拠していることについて、プロジェクト計画書に記載された想定削減量が実際に生じる見込みに対する評価も含めて確認することを目的とした。</p>
	<p>範囲</p> <p>※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>プロジェクト計画書に記載された本プロジェクトに係る範囲を妥当性確認対象範囲とした。</p>
	<p>保証水準</p> <p>※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>実施規程（審査機関向け） Ver.1.1 に基づき、合理的保証水準とした。</p>
<p>妥当性確認手続</p> <p>※現地審査の実施有無について記載すること</p> <p>※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>	<p>■現地審査を実施した（2016年2月10日に訪問）</p> <p>□サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問）</p> <p>□現地審査を実施していない</p> <hr/> <p>プロジェクト実施場所である直方市水道事業を訪問し、現地目視、根拠資料の確認、関係者へのインタビューを行った。</p>	

<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4 における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>	<p>妥当性確認を通じて発見された排出削減量に影響を与える主な指摘事項は、下記についての事項であり、プロジェクト関係者による追加資料の提出・記載の修正等の対応により、当該事項の全てが解決したことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加性の評価について</li> <li>・排出削減量の算定方法について</li> <li>・概算等に基づくモニタリング方法（分類C）に関する説明について</li> </ul>				
<p>妥当性確認結果</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="327 535 568 624"> <p>確認結果</p> </td> <td data-bbox="568 535 1457 624"> <p><input checked="" type="checkbox"/>無限定適正      <input type="checkbox"/>不適正      <input type="checkbox"/>意見不表明</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 624 568 1025"> <p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p> </td> <td data-bbox="568 624 1457 1025"> <p>一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）は、「直方市水道事業における太陽光発電システム導入による CO2 排出削減プロジェクト」におけるプロジェクト計画書の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて作成されていることを確認し、誤りの評価結果が0%となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p> </td> </tr> </table>	<p>確認結果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>無限定適正      <input type="checkbox"/>不適正      <input type="checkbox"/>意見不表明</p>	<p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p>	<p>一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）は、「直方市水道事業における太陽光発電システム導入による CO2 排出削減プロジェクト」におけるプロジェクト計画書の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて作成されていることを確認し、誤りの評価結果が0%となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>
<p>確認結果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>無限定適正      <input type="checkbox"/>不適正      <input type="checkbox"/>意見不表明</p>				
<p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p>	<p>一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）は、「直方市水道事業における太陽光発電システム導入による CO2 排出削減プロジェクト」におけるプロジェクト計画書の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて作成されていることを確認し、誤りの評価結果が0%となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>				